普天間基地ゲート4エリア利用許可申請書

申請年月日 令和 年 月 日

住 所 申 請 者 氏 名 TEL

印

下記のとおり、ゲート4エリアの利用を許可下さるよう申請します。

利	用	場	所		野	球場	3 7		グ	ラン	ド	Α	グラ	ンドB
利	用	目	的						利	用	人	員		人
利	用	日	時	令和		年	•	月		日	()	時から	時まで
								担当	印					

普天間基地ゲート4エリア利用許可書

先に、申請のあった件について、下記の条件を附して利用を許可する。

利	用	場	所	野	球場	!	ブランドA	グラン	۲ B
利	用	目	的			禾	」用 人 員		人
利	用	日	時	令和	年	月	日 ()	時から	時まで

- 1 ゲート開放時間:午前7時から午後7時までとする。
- 2 許可を受けた目的以外の利用を禁じ、許可場所も同じ扱いとする。
- 3 示威またはけん騒行為、凧揚げ風船での抗議行為を禁止する。
- 4 ゲート4エリア内でのバーベキュー等の火気使用及び、飲酒行為を禁止する。
- 5 利用許可証は利用時に携帯すること。
- 6 広場利用中に起こったケガ、事故等について市は一切責任を負わない。
- 7 グランド内への車両等の乗り入れは禁止する。
- 8 利用者の迷惑になる行為は行わないこと。
- 9 広場内の樹木、設備等を大切にすること。
- 10 ゴミ、チリ等は各自持ち帰って処分すること。(ゴミ袋持参)
- 11 グランドの状態が悪い場合は使用しないこと。
- 12 申請人以外の者が使用しないこと。(名義貸しはしないこと)
- 13 市の行事等の日程を優先するので使用を取り消す場合がある。
- 14 広場内での無人飛行機(ドローン、カメラ搭載型マルチコプター、ラジコンへリ等)の使用を禁止する。
 - ※ 以上の条件を守れない利用者については、許可を取り消す場合がある。 また、米軍がゲートを閉鎖したときは利用許可が取り消しとなる。

宜野湾市役所 総務部 総務課 TEL 893-4411 内線(1233) 利用許可印